

第11回医の倫理委員会議事概要

日時 平成30年12月4日(月)午後2時～3時50分
場所 南部総合研究1号館・ウイルス再生研1号館1階会議室
出席者 16名中12名の委員が出席(生物学に関する専門家3名、医学に関する専門家4名、法律に関する専門家1名、生命倫理に関する専門家3名、一般の立場1名)

報告

1. 樹立計画「ヒトES細胞株の樹立と特性解析」(ES1-1)樹立責任者：
末盛 博文 准教授(ウイルス・再生医科学研究所)について

末盛准教授より、樹立計画について以下のとおり報告があった。

- ・臨床利用可能なヒトES細胞を樹立するための変更申請について、平成29年6月30日に文部科学大臣及び厚生労働大臣の確認を得た。
- ・同9月上旬より提供候補者への説明及び凍結胚の移送を数回行い、平成30年5月にKthES11、同11月にKthES12の樹立報告を行った。
- ・今後は技術的に向上するため、樹立ペースは上がると考える。

2. ヒトES細胞倫理研修会について

委員長より、前回委員会以降、平成28年度は1回、平成29年度は4回、平成30年度は現在までに2回開催されたとの報告があった。

議事

1. 新規使用計画「高汎用性多能性幹細胞を用いた新規がん免疫療法の開発」(ES3-26)使用責任者：河本 宏 教授(ウイルス・再生医科学研究所)の審査について

河本教授の新規使用計画についてウイルス・再生医科学研究所長から審査の依頼を受け、本委員会内規に基づき審議を行った。

審議の結果、以下のことについて修正を求めることとし、修正内容の確認については、委員長一任とすることを決定した。

- (1) 嘉島氏について、秋田大学の博士課程に在籍しており、同大学から医学研究科の河本教授の講座に特別研究学生として受入れされていることわかるよう略歴に追記すること。

(2) 使用の方法について、本使用計画が異なる二つの目的を有していることがわかるよう、目的ごとに章立てして、方法を記載すること。

以上、閉会。